

交通遺児等奨学金(大学)貸与申請書 ( 予約募集 )

学校名	※ 全・定・通				学 校 コード					学科名			
卒業年月	令和	年	月	※ ( 卒業 ・ 卒業見込)		本人携帯電話							
氏 名	フリガナ				生 年 月 日	元号	年	月	日				
	-----					平成							
保 護 者	〒				(フリガナ)								
	-----				-----								
住 所	住所 コード				鹿児島県								
	アパート名 (マンション) 部屋番号				携帯電話								
				固定電話									
※ 入学後の通学方法 (第一希望校)				自宅通学 ・ 自宅外通学									
進 学 希 望 校	第 一 希 望				第 二 希 望								
					※ 国公立・私立							※ 国公立・私立	
	学部(群)				科(類) ※ 昼・夜			学部(群)				科(類) ※ 昼・夜	
大学等入学から卒業までの正規の修学期間				令和5年 4月から令和 年 月まで ( 年間)									
同一生計の家族状況 (別居者の番号を○で囲み, 専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記。)													
別 居 者 に ○	本人 との 続 柄	氏 名	年齢	所得の種類	在 学 学 校			※ 生徒・学 生の通学 状況	現在受けて いる又は予 約している 奨学金の団 体名				
					※ 設 置 別	学 校 名	学 年						
1	父				—	—	—	—	—				
2	母				—	—	—	—	—				
3	本 人				国・公・私			能・能外					
4					国・公・私			能・能外					
5					国・公・私			能・能外					
6					国・公・私			能・能外					
7					国・公・私			能・能外					
8					国・公・私			能・能外					
9					国・公・私			能・能外					
10					国・公・私			能・能外					

注① ※印の欄は, 該当するものを○で囲むこと  
 注② 「住所コード」欄は, 別添「住所コード一覧」を参照し記入すること  
 注③ 「学校名」欄は, “□□高等学校, △△専修学校(専門課程)” など正確に記入すること

\* 記入していただいた情報は, 奨学金以外の目的には利用されません。

家族の生活状況及び奨学金を必要とする理由

---



---

特 別 控 除 の 申 告 欄	障害のある人のいる世帯 (1級～3級) 注①	障害等級【                  種                  級】(障害者手帳等の写しを添付) 知的障害【    】(療育手帳等の写しを添付)
長期療養者の いる世帯	病 名【                          】 療養期間【                          】 療養場所【                          】 療養に要する年間支出額【    万円】	〔 ・ 医師等の診断書(原本) ・ 長期療養による年間支出額(別紙様式2) 及び領収書の写しを添付 〕
主たる家計支持者が別居 している世帯(単身赴任等)	別居の理由〔    〕 単身赴任等に要する年間支出額【    万円】	〔 ・ 単身赴任等による年間支出額 (別紙様式3)及び領収書の写しを添付 〕
震災、風水害、火災、そ の他の災害又は盗難等の 被害を受けた世帯	被害の種類【                          】 被害発生時期【                          】 被害内容【    〕	〔 ・ り災証明書の写し ・ 被害額を証明する書類を添付 〕
特 記 事 項	※申請時において家計支持者が無職無収入の場合は、その理由及び期間等をここに記入した上で、「離職証明書」又は「無職無収入証明書」等を添付すること。	

貴財団の奨学生として採用のうえ、奨学金を貸与してくださるよう申請します。

令和     年     月     日

本     人     氏     名  
( 本人自署 )

㊟

保 護 者   住 所  
( 保護者自署 )  
氏 名

㊟

〔 単身赴任等 〕 住 所  
〔 別 居 者 〕  
注②

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

注① 「障害のある人のいる世帯」における特別控除は、障害等級1級～3級の該当者が対象。  
 注② 「単身赴任等別居者住所」については、主たる家計支持者が単身赴任等で別居している場合に、別居先の住所を記入すること。  
 注③ 次の場合は、採用内定が取消しとなるので注意すること。  
 ・ 保護者が県外に転居した場合  
 ・ 採用内定となった奨学金の対象外校種に進学する場合  
 ・ 放送大学、大学及び短期大学の通信教育学部、職業能力開発訓練校等文部科学省管轄外の学校、海外の大学等に進学した場合